

京都市告示第 6 5 7号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 6 年 3 月 8 日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

北斗メディカルコンストラクツ株式会社（代表取締役 上田 晋一郎）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市左京区岩倉東五田町 1 1 - 1

3 事業所の名称

訪問介護ステーション 桜

4 事業所の所在地

京都市上京区上長者町通り黒門西入北小大門町 5 4 5

5 指定する事業の種類

居宅介護、重度訪問介護

6 指定年月日

令和 6 年 3 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 2 8 1 6 5 7

(保健福祉局障害保健福祉推進室)